

「生活保護法施行規則の一部を改正する省令案」に対して寄せられた御意見について

令和7年10月15日  
厚生労働省社会・援護局保護課

生活保護法施行規則の一部を改正する省令案について、令和7年7月7日（月）から令和7年8月5日（火）まで電子政府の総合窓口（e-Gov）を通じて御意見を募集したところ、当該案に対してではない御意見を2件いただき、当該案に関する御意見は寄せられませんでした。いただいた御意見は今後の施策の参考にさせていただきます。

御意見をお寄せいただきました方の御協力に厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。